



# 日刊 動力千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 043(222)7207番}

92.12.28 No. 3715

## 「無資格運転」開き直りは不誠実団交だ!

団交では開き直りをうながして事実を認めよ

既報のとおり、千葉支社は、気動車の操縦資格しか持たない運転士に、本線上で電車のハンドルを握らせて実設訓練を行なわせていた「無資格運転」問題について、

十二月四日の団交の席上、「安全上問題がないからいい」「運輸省令に違反したという認識はない」と強弁した。動労千葉は、明確な運輸省令違反行為までひらき直るのであれば、事實を社会的に明らかにする以外ないことを通知し、

七日、記者会見を予定した。すると当局は、あわてふためいて同日朝、運輸省にとんで行き、「無資格運転」であつたことを自ら認め

たのである。要するに、「動労千葉に発表されるぐらいなら、自ら認めてしまつたほうがダメージが少ない」と言うことだ。

組合に対しても「団交などはひらき直つてしまえ」という対応を

し、問題が社会的に明らかになるとみるや、マスコミに対しては事実を認めるなど、まさに「不誠実団交」である。しかも、「無資格運転」の事実を認めた記者会見では、福島運輸部長が、「『ますいのでは』という声は支社内では聞かれなかった」と、ウソのマスコミ発表を行なつたのである。

たのである。そこまで運行管理能力が地に堕ちてしまつてゐるということに他ならない。また第二に、当局は、申入事項について、何の調査も行なわずに団交に臨んだということになり、団交に誠実に対応しなければならないという課せられた責任を怠つてゐたことになる。

この点に関する回答は、概略

である。そこまで運行管理能力が

地に堕ちてしまつてゐるとい

うことになり、団交に誠実に対応

しなければならないという課せら

れた責任を怠つてゐたことになる。

この点に関する回答は、概略

開始当初から、管理者も含めて、訓練のやり方に問題があるとの声があがっている状況だつた。このような現場声が支社にあがつてない訳はない。

当相談があつたことは聞いていない。訓練の計画は指導助役会議で現場の声を聞いて決

めている。

組現場では、当初「見学だけだから」という認識だつたことは明らかであり、行かされた者が帰つてきて、さらに問題になつていて。訓練の在り方を問題視する声が支社にあがつてないはずはない。

組現場の声が支社に届いていないとしたらより問題だ。この訓練をめぐってどのような問題がだされていたのかの経緯については、再調査して回答せよ。

組現場では、当初「見学だけだから」という認識だつたことは明らかであり、行かされた者が

明瞭かで、さらに問題になつていて。訓練の在り方を問題視する声が支社にあがつてないはずはない。

組現場では、当初「見学だけだから」という認識だつたことは明らかであり、行かされた者が

明瞭かで、さらに問題になつていて。訓練の在り方を問題視する声が支社にあがつてないはずはない。

組現場では、当初「見学だけだから」という認識だつたことは明らかであり、行かされた者が

明瞭かで、さらに問題になつていて。訓練の在り方を問題視する声が支社にあがつてないはずはない。

組現場では、当初「見学だけだから」という認識だつたことは明らかであり、行かされた者が

明瞭かで、さらに問題になつていて。訓練の在り方を問題視する声が支社にあがつてないはずはない。

## 「法規遵守のためのものを欠落している」JR当局

さらに、運輸部長が、「『ま

いのでは』という声は支社内では聞かれなかつた」という、ウソのマスコミ発表を行なつたことに関しては、「計画をつくった場面でこのことを書つており、省令のことは考えもしなかつたというのが実態だつた」という回答であつた。

これも、前述のとおり、現場で当初から、疑問の声がでていたことを見れば、明らかにウソである。

しかし、この点についても、より重視しなければならないことは、「法規」の遵守という、鉄道の運行・安全の確保にとって、最も重

当それについては再調査する。

組実際、気動車と電車では、ブレーキの取扱は全く違うし「信号路」は同じなどという回答

もおかしい、久留里線は通票だ

し、訓練が行なわれたのは一度も運転したことのない線区だ。

組しかしに設備は違う。

組しかも、行方助役は指導担当者としては不適格だ。東金線など一度も運転した経験はないではないか。

組いや、甲種電気車の資格をもつているということだ……。

組免許だけ持つていれば誰でもいいということか。

組いや、線路等当該線区を熟知している者ということで……。

組そういうながら、一度も当該線区を運転したこともない助役が脇につくなど、計画事態が極めて異常だ。

適合しているかどうか、ということがから全てが始まるはずではないか。そのような視点が全くのだというよいやり方まで

り本務につかして、ハンドルを握らせても、指導員がつけばいいのだというよいやり方までいる。

組（勤労）線見をやつた上で

指導員が乗つていてのではない

のか、…………？

当（勤労）団臨等の現実はそう

だと思っている。何故そろかに

ついては別途回答したい。

組とにかく、当初から現場で問

題視されており、組合も七月二

八日に団交で指摘し、その後別

な件で「無資格運転」が社会問

題となり、さらに十一月二十四日

に正式に申し入れを行なつてい

るにもかかわらず、省令違反だ

という認識にも至らないなど、

根本的な姿勢がおかしくなつてしまつていてのうことだ。

当安全のためと思つて計画した

ことが、結果としては省令に違

反してしまつた。真摯にとらえ

返し深く反省している。不誠実

団交と言われるが、団交に誠実

に臨む構えは今後も変わらない

